

平成20年

大空町移住者模擬議会会議録

- ・招集 平成20年2月16日
- ・開会 平成20年2月16日
- ・閉会 平成20年2月16日

大空町議会議員会

大空町議会会議録

1 応招議員は次のとおりである。

1 番 小野塚 仁 5 番 田 中 志 保

2 番 神 野 里 美 6 番 平 岡 映 二

3 番 高 木 国 広 7 番 廣 瀬 太 郎

4 番 田 中 伸 明

2 不応招議員は次のとおりである。

3 出席議員は応招議員と同じである。

4 欠席議員は不応招議員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町		長	副	町	長				
副	町	長	総	務	課	長			
企	画	課	長	財	政	課	長		
福	祉	課	長	商	工	観	光	課	長
教	育	長	生	涯	学	習	課	長	
女満別教育センター	所長		女満別地区農業委員会						
			事務局						

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、庶務係長、書記

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

開会 午後 1時06分

◎開会の宣告

◇議 長 ただいまより大空町移住者模擬議会を開会いたします。

◎開議の宣告

◇議 長 ただちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◇議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第119条の規定に準じ、議長において、1番、小野塚仁議員及び2番、神野里美議員を指名いたします。

◎日程第2 大空町移住者模擬議会議事運営報告

◇議 長 日程第2、大空町移住者模擬議会の議事運営について、模擬議員を代表し、3番、高木国広議員より報告を求めます。

◇高木議員 本日の大空町移住者模擬議会の議事運営について、2月9日協議しました結果について報告いたします。

今回の模擬議会の案件は、一般質問6件、決議案が1件提案されることになっております。一般質問については時間の関係で原則として一人30分以内とします。

以上のことから、申し合わせ事項を踏まえ、本模擬議会の会期は本日1日といたします。

なお、私たち模擬議員7名は、初めての体験をすることになりました。厳粛な場の中で、しかも本会議に準じた会議規則に添って進行しますので、大変緊張しております。したがって、戸惑いや間違いなどもあるかと思いますが、温かく見守っていただきたいと思っております。

以上、本日の大空町移住者模擬議会の議事運営について報告いたします。

◇議 長 これで、本模擬議会における議事運営について報告は終わりました。

◎日程第3 会期の決定について

◇議 長 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本模擬議会の会期は、先ほど、議事運営の報告のとおり、本日1日にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

よって、本模擬議会の会期は本日1日と決しました。

◎諸般の報告

◇議 長 この際、諸般の報告をいたさせます。
事務局長。

◇事務局長 諸般の報告をいたします。

ただいまの出席議員は7名全員であります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表として配付しているとおりであります。

本日の議事日程は、お手元に配付しております日程表のとおりであります。

本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

なお、本日の模擬議会取材のため、マスコミの方や傍聴者の写真撮影を認めておりますのでご了承願います。

模擬議員の議席は、大空町議会会議規則第4条の規定では、議長が定めることとなっており、議長において、ただいま模擬議員着席のとおり指定いたします。

以上で諸般の報告といたします。

◎日程第4 行政報告

◇議 長 日程第4、行政報告を行います。

山下町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。
町長。

◇町 長 大空町へ移住をされた方々を対象とした模擬議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

私はまちづくりの出発点というものは愛情ではないかと、そのように考えておりますし、またその到達点と言われるものも、やはり愛情ということではないかなと、そのように考えております。人を愛すること、また地域や町を愛することからまちづくりが始まると、そのようにいつも思っているところでございます。こういったことを具体化して実現していくための柱として、私は夢、元気、そして安心という3つの項目を掲げながら、まちづくりに取り組んでいこうと、そのように決意をしているところでございます。将来を担う子供たちや若者たちが夢を描けるような、そんなまちづくりをしたい。

また本町は農業が中心の地域でありますけれども、他の産業や地域資源と、そういった産業を結びつけて働く人たちが元気になれるような、そんなまちづくりをしたい。

さらに、町民が安心をして医療や福祉、そして生活環境が整った、そのようなまちづくりをしていきたいと常にそのことを心がけながら町政の運営に携わらせていただいているところであります。その実現の手法といたしまして、私は対話と協働、言うなれば、町民の皆さんと私ども町の職員などの情報の共有、さらには町民の皆さんのまちづくりへの参画ということを具体化していくための手法と

して掲げているところでございます。

今回の議会は、議員会のご主催で実現したものでございますけれども、しかしながら、町民皆様のご意見を伺う大変重要な機会でもあります。また私から町の市政の進め方について説明をさせていただける、そういう機会でもあると、そのように受け止めております。大変ありがたいことだと、そのように思っております。模擬議会の議員の皆様方に感謝を申し上げますとともに、今後ともまちづくりにいろんな側面からご参画をいただきますことを、この機会にお願いを申し上げ、お礼の言葉にさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

◇議 長 これでは行政報告は終わりました。

◎日程第5 一般質問

◇議 長 日程第5、これより一般質問を行います。

通告がありますので、順次質問を許します。

1番、小野塚仁議員。

◇小野塚議員 本日は、私町民になりましたまだ1年半にも満たない、そういう立場でこのような貴重な機会を与えていただき、厚くお礼申し上げます。

私の質問は2つあります。その第1として、大空町の人口構成の将来予想について質問いたします。大空町の各種イベントで龍舞隊を見るとき、若者たちの強いエネルギーにうらやましさと大いなる希望を感じます。片や種々のイベントの参加者や観衆の多くは高齢者であります。しかし、高齢者の皆さんもお元気であることをとても喜ぶものですが、5年、10年と先を見るとき、将来のこの町を担っていく人たちの人口構成はどのようになるのか、興味を持つものであります。また、自治会、ことぶき大学、多数のボランティアグループが女満別空港周辺初め町内の道路や公共施設の花壇の手入れに参加し、高齢者が大いに貢献しています。高齢化と少子化の変わらぬ流れの中、大空町としては町の将来をどのように見られているのか、お考えをお聞かせください。

最後に、私は町の現状を悲観的に見ているわけではございません。むしろ現在の人口構成で住民中心の生活がこの町にあり、町の活性化に向けて進んでいると思っております。

2つ目の質問に入ります。公共施設の駐車場利用状況について質問いたします。私は、大空町の青少年教育文化会館の会議室を毎週1度夜間に使わせていただき、大変感謝申し上げます。ありがとうございます。大空町の公共施設周辺の駐車場は、全体として十分にあると思います。ただ、必要なときに必要な場所の駐車場を使えない状況を目にすることがあります。冬の雪の時期のためでしょうか、会館前の駐車場の片側半分ほどは大空町の公用車と思われる車が駐車されています。会館利用グループが重なりますと、残りの片側だけでは駐車し切れず、縦列駐車をおこなって、他の車両の利用にも支障を来す状況です。会館裏の中央病院側

の広い駐車場はもちろん利用可能ですが、高齢者の利用等にはやはり会館前の駐車場を利用させていただきようご配慮をお願い申し上げます。公共施設の駐車場は、基本的には施設利用者に優先的に利用させていただきたいと考えます。ご意見をお聞かせいただけますでしょうか。

質問を終わります。

◇議 長 町長。

◇町 長 小野塚議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1点目の人口の構成、将来予測ということであります。平成17年に国勢調査が実施をされております。そのときの大空町の人口は、8,392人でございます。この人口を年齢階層別に見ますと、ゼロ歳から14歳までの方々が1,201人、全体の14.3%、15歳から64歳までの方々が4,957人、59.1%、65歳以上の方々が2,234人、26.6%という構成になっております。4人にお一人が65歳以上の高齢者という状況でございます。北海道は21.4%でありますので、それよりも本町においては若干高い、そういう水準でございます。

将来人口についてでありますけれども、全国の総人口は平成17年をピークに減少に転じてきていると報道されております。大空町の出生、またお亡くなりになりました方々を比べてみますと、平成18年度、4月から翌年の3月まで、出生の方は81人、お亡くなりになった方が80人、辛うじて自然動態の中ではプラス1という数字でありますけれども、平成19年度、4月から1月末までの数字で申し上げますと、出生が55人、お亡くなりになった方が64人とマイナス9人という状況になってございます。今後もこういった傾向は続いていくのではないかと、そのように予測をしております。

大空町では、現在議会にお諮りをして審議を賜っておりますけれども、大空町総合計画を立てよう。その計画に基づいてまちづくりを進めようということにしております。この大空町の総合計画は、平成20年から27年までの8年間、合併時に定めた新町建設計画の期間を踏襲した形で期間を定めてございます。この中で人口の予測等についてもしてございますので、その内容についてご説明を申し上げたいと思えます。この計画の中では、将来の8年後の予測を7,900人とまずは一たん予測をいたしました。しかし、この計画を進めていく中で定住の促進ですとか少子化対策、また雇用の創出などを図ってその減少傾向を緩和しようということにして、平成27年の人口目標を8,000人というふうに定めているものでございます。この比率でありますけれども、先ほどと同じようにゼロ歳から14歳までの方々、これを1,100人と見込んでおります。率にしますと13.7%で、ここはやはり先ほどの現状よりも下がるのではないかと予測しております。15歳から64歳までの方を4,200人、これも52.5%で、この年齢層も減っていくであろうと。さらに、65歳以上の方々は2,700人、全体の33.8%と。先ほど4人に1人という数字を申し上げましたけれども、

8年後では3人にお一人が高齢者の仲間入りをされる、そのように予測をしているところであります。このような少子化と高齢化の中で、町はまちづくりをどのようにしていくかと。1つ、少子化という課題があります。当然女性の方々の社会進出も進まれます。そのような中で子供を安心して産み育てられる、そういう環境を整備していかなければならないと。また、地域や社会全体で子供と家族を支援する体制を充実していこうと。共稼ぎの世帯の増加や雇用形態の多様化にも対応するために、保育所や学童保育の充実を図っていこうという内容になってございます。

また一方で、高齢者の方々でありますけれども、高齢者の保健福祉サービスの基盤の整備が必要であろうと、そのように思っております。デイサービスセンターなどによる在宅のサービスや施設のサービス、また高齢者の方々の生きがいづくりや社会参加の支援というものもしていかなければならないと。また、健康づくりを推進することも大きな目標の一つでございます。高齢者の世帯を見守るネットワークというものも強化していかなければなりませんし、安心して暮らしていけるような住まい環境の整備や気軽に外出できるようなまちづくり、そういうものに努めていきたい、そのように考えながら、今回の総合計画に位置づけてこの8年間取り組んでいきたいと、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、青少年教育文化会館前の駐車場の関係についてお答えを申し上げたいと思います。過去駐車場ができてきて今日に至った経過について少しご説明を申し上げたいと思います。駐車場というのは、基本的にその施設を利用する方々のために駐車場を配置しているということでございます。ただ、ゲートボールセンターの北側の駐車場でございますけれども、このところについては研修会館やゲートボールセンターのご利用の方、さらには文化会館のホールが使われるときなどの方々のためにも利用をされていると。さらに、市街地での買い物や役場事務所に用がある方などについてもその駐車場について利用するというので、非常に多くの方がいろんな目的で使われているのが現状でございます。文化会館を建設いたしましたのは昭和55年でございます。このときに正直申し上げまして、文化会館の前には駐車場と呼べるものはございませんでした。真ん中に植樹帯があり、ロータリー状になっていて、ご利用される方々は一たんそこで車からおりた後、先ほど言ったゲートボールセンターの北側の駐車場をご利用いただくというような形になっていたりいたしました。その後この庁舎が建設されたのが昭和60年でございます。その後従来公用車の待機スペースとして使っていたところを駐車場として設置をしたということで、本来は役場側の駐車場として整備をしたというふうに記憶をしております。その後平成16年に道道空港線の改良拡幅に伴いまして、文化会館へ出入りする場所についてもつくり直さなければならないということがありまして、そのときに中央にありました植樹帯を撤去をして、そして文化会館側に5台だけですけれども、駐車場のスペースを確保したという現状でございます。現在も議員がご指摘のとおり、文化会館前の北側の1列、13台ほどとめられるようになっておりますけれども、その部分では役

場の公用車を置いて利用させているという現状になります。ただ、いろいろな催し物が文化会館のホールなどで行われるような場合については、南側の空き地のところに移動をさせるというような形態で今まで利用させていただいてまいりました。しかし、やはりその会館の前、公共施設の前に現在のような状況の中で駐車スペースが極小であるということは、大変利用される方々にとっては不便なことだろうと、そのように思います。文化会館を管理運営している指定管理者であります女満別青少年育成事業協会などとも十分協議をいたし、また公用車の置くスペースを別に確保しながら、基本的に文化会館前のスペースにつきましてはご利用いただく皆様に使っていただけるような形態に早く衣がえをできるように努力に努めたいというふうに思いますので、ぜひともご理解をいただきたいと思っております。

また、十分周知がされておりましたけれども、障害をお持ちの方々の駐車スペースも1カ所確保しているということについて、さらに周知などもしながら、多くの方に文化会館を使っていただける、そういう努力を重ねてまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、2点にわたりましてご答弁とさせていただきます。

◇議 長 1番、小野塚仁議員。

◇小野塚議員 2つの質問のうち、最初の1点について再度お伺いしたいと思います。

先ほど町長より将来の人口構成について聞かせていただきました中で、現在15歳から64歳が4,957名で、将来4,200人に少なくなるというお話をお伺いしましたが、この層は学生あるいは町で働く人たちが中心の部分と思っておりますけれども、この大きな減少の主な部分というのは15歳以上の学生の部分でしょうか、それとも実際に町で働いている人たちの部分に当たるのでしょうか。ご回答いただけると助かります。

◇議 長 町長。

◇町 長 4,957人が約4,200人、700人以上の方々が生産年齢人口と言われる階層のところから減ってくるということなのですけれども、これについては実際にお働きになっている方々が少なくなってくると、そのように予測をしています。ちょうど年齢でいいますと40歳代の方々、今でいいますと先ほど言った65歳以下の方々の中に団塊の世代を含めて、戦後の一番人口がピークに達したときの方々がいらっしゃるわけですけれども、そういった方々が大量に次の高齢者世代のところに移っていくと。しかし、生産年齢人口に入ってくる方々は非常に伸びが少ないと、伸びないということでもあります。ですから、現在の40代から60歳ぐらいまでの年齢人口がこの期間の中で減っていくということをお予測しているものでございます。

◇小野塚議員 ありがとうございます。私の質問は終わります。

◇議長 これにて小野塚仁議員の一般質問を終了いたします。
次に、2番、神野里美議員の一般質問を許します。

◇神野議員 通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目、農村地区におけるインターネット光ケーブルの整備について質問させていただきます。インターネットは、地域住民はもちろん移住者や移住希望者にとって大変有用な情報収集及びコミュニケーションのためのツールです。私は、東京にいたころ地方に移住しても続けられるような仕事は何だろうかと考えた際にインターネット業界に着目しまして、ウェブデザインの技術を身につけました。その結果、移住してすぐに町内外からホームページ制作のご相談を受けたり、パソコンサークルの講師にお声をかけていただくことがありまして、自分が移住前に得た経験を生かすことで町民の皆さんとのつながりを持ち、お役に立てることができたことを大変うれしく思っています。しかしながら、私の暮らしている農村地区におきましては、ADSL回線がサポート外であるため、インターネットの活用をあきらめているという声を聞きます。私は、地方に住んでいるからこそ、地元では手に入りにくいものをネットショッピングしたり、興味あることを検索して手軽に調べることができるインターネットをぜひ上手に使用して、毎日の暮らしをより快適に過ごしてほしいと考えています。全町民が公平にインターネットの恩恵を受けられるように、また情報格差を生み出さないようにするためにもぜひとも光ケーブルの整備が必要であると考えられますが、町としてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

また、早期実現が困難だとしたら、既に光回線が開通している町の中心部の空き店舗などを使って町民向けのインターネットカフェを設置するなど、身近なところで気軽にブロードバンドに触れられるような場をつくったらどうかと思いますが、このような代替案など具体的な対策はあるのでしょうか。

次に、2点目、遠方から嫁いできた女性へのサポート体制について質問いたします。町は、農家の担い手関連事業としてさまざまな花嫁対策を行っていらっしゃいますが、結婚が決まった女性や嫁いできた女性へのサポートやフォローが不十分だと感じられます。現在女満別と東藻琴の両地区に道外から農家に嫁いできた女性の会がありますが、そこでは移住してきた女性ならではの思いを打ち明け合っています。例えば生活習慣の違いに戸惑いを感じるが、家族がなかなか理解してくれない。実家が遠いため、緊急時に子供を預ける場所がないといった育児での苦労もある。また、移住してきた当初は友人も少ないために、ストレスや悩みがたまって発散する機会がなく、一人で抱え込んでしまうというケースもあります。こういった問題は、各家でそれぞれ事情が異なりますし、女性本人の性格や考え方もかわってくるので、難しい問題ですが、せめて大空町での生活になれるまでは町の女性職員が相談相手になってくれたり、近くの先輩移住者を紹

介してくれるなど、精神面でのフォローをしていただきたいと希望します。

また、雪道運転のミニ講習会や凍った道の歩き方講座など、みんなで楽しく生活習慣の違いを学べるような場を設けてほしいです。北海道での生活にあこがれを持っている独身女性に対して、大空町なら安心して暮らせますよということアピールできるように、結婚後もあらゆる面で町にサポートしていただきたいのですが、いかがお考えでしょうか。

以上です。

◇議 長 町長。

◇町 長 神野議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ブロードバンド、高速情報通信、そういった環境の充実ということは、地方であります私どもの町にとっても重要な課題だと、そのように思っております。一般質問でもご質問をいただきましたけれども、昨年12月に行いました地域懇談会の席などでもそういった要望が地域の方々から出ていたことを思っております。国は、政策の中にこういったものをブロードバンドを推進するというようなことでいろいろな事業展開をしております。しかし、一般の家庭に対する情報サービスの提供というものは、官公庁というよりは民間の通信事業者が主導的な役割を果たしているのも現状でございます。そういったことから、採算性の観点ですとか、そういうようなことで、都市と、そして私どものような地方との格差というものがあるようにも思いますし、同じ町内においても地域によって情報通信の提供サービスに差が出ているというのが現状となっております。

私どもの町におけるインターネットの接続サービスの提供状況について、過去の経緯と現在のエリアについて少しお話を申し上げたいと思います。平成14年の1月に女満別、東藻琴両地区でISDNの接続サービスが開始されました。その年の11月、14年11月には女満別地区においてADSLの接続サービスが開始になっております。さらに、2年後、16年の3月には東藻琴市街部において無線でのインターネット接続サービスが開始をされ、18年の11月には東藻琴地区においてもADSLの接続サービスが始まりました。そして、19年の2月には女満別地区の市街地区の一部でありますけれども、光ケーブルによる接続サービスが開始になってきている。これだけを見ますと、順次少しずつではありますが進んできているようにも思います。具体的なエリアで今度お話を申し上げたいと思いますが、ISDNについては町内全域で利用が可能です。ADSLでありますけれども、女満別、東藻琴地区の両市街の中心部から半径約6キロ圏内、これがある程度高速通信の可能なADSLの範囲ということになります。光ケーブルの接続サービスは、まだ女満別地区の市街地の一部というような状況になっております。先ほど言いましたADSLなのですが、具体的に使える地域と使えない地域があるということで申し上げますと、なかなか高速のサービスになり得ていない現実の地域といたしましては、神野議員がお住まいの日進ですとか豊里、それから山園の地域がございます。また、技術的な

問題で大成、開陽の地域についてはまだADSLの範囲外というような状況になっているということでございます。

当然、光ケーブル、高速といいましょうか、大容量の情報を送る、もうちょっと簡単に言いますと画像だとか写真などを送るということでスムーズに行き来をしたいというふうに考えると、当然光ケーブルもしくは無線通信などの接続環境の整備が必要だと、そのようには認識してございます。ただ、光ケーブルを全戸に設置をしていくとどの程度の事業予算がかかるだろうかということでも試算をさせていただきましたところ、大体16億円程度かかるのではないかと、そのように今試算をしてございます。また、無線通信の整備というものもございませぬけれども、こちら8,000万円から1億円程度の投資が必要ではないかというような状況でございました。現在の本町の財政状況の中では、直ちに整備をするという状況は非常に難しい状況であるということについては、まず1点ご理解をいただきたいと思ひますし、今後いろいろな形で整備をしていくときに、整備をする段階においては国の補助事業や、またその補助金以外の部分について借入金を起こすことが可能になっておりますけれども、その後の維持管理というのは私どもが直接皆さん方の税金で賄っていかねばならないというような状況になっておりますので、その投資の効果というものを十分考えながら対応していきたいなというふうに思っております。ただ、この情報通信の分野というのは、過去から見て最も科学技術の進歩が進んできている分野だと、そのように思っています。今後も技術の進歩ですとか、またいろんな規制の緩和というようなことの中で、長距離かつ高速通信が可能なのがどんどんと広がってくるであろうし、またそういったものも安くなっていく、低廉化されていくのではないかとこのように思っています。単に今現在難しいということだけであきらめるのではなくて、いろいろな情報を常にキャッチをしながら、いかに地域の皆さんが情報過疎ということにならないような、その取り組みを常に心に持ちながら取り組みをしていきたいなと、そんなふうに思っております。

また、ご提案をいただきましたインターネットカフェの関係でありますけれども、近隣の市町村でいけば営業活動としてやっているのは北見市、網走市にあるようでございます。町といたしましては、カフェというところまでは今のところ考えはありませんけれども、公共施設の中でいろいろなインターネット環境を整えて、そして町民の方にご利用いただくということについては考えていきたいなと、そのように思ひます。どこの場所にどのような形態でということについて今後担当とも十分協議をして、どのような形がいいのかということをお考えながら進めてまいりたいと思ひますので、またご助言等いただければありがたいと思ひます。

続きまして、道外といひますか、遠くから嫁がれた方々の不安、それは遠く、近く限らず、新しい地域、特に生活環境の異なる地域での生活というのには大変ご苦労の多いことと思ひます。さらに、加えて子育てというような場面においては不安や悩みも多く、ストレスがたまるようなことというのものもあるのではないかと、私自身もそのように思っております。議員がおっしゃいましたように、東

藻琴地区にはノンキーの会、女満別地区にはメルヘンの会という会がありまして、おのおのそういった会の事務局的役割を果たしているのは東藻琴地区の農業後継者育成対策協議会、長い名前でありますけれども、こういうところがやっておりますし、女満別地区では農業担い手育成センターというところが行っています。昨年19年で申し上げますと、2回ほどお互いの地区の交流を持たせていただいたということになっております。ただ、農業委員会が事務局でありますけれども、この7月に新しい大空町の農業委員会として一本化されることになってございます。ただ、今後事務局については7月を待たずに4月から一本化して、そういった取り組みをさせていただきたいというふうに思います。行政の担当課としては、今言った農業委員会が行ってございましたけれども、この2月から地域担当者というものを各自治会に割り当てて配置をさせていただいております。そういった職員を通じての相談窓口というような形も対応してまいりたいと思いますし、女性の方でいえば一番いろんな機会に接する職員というのは保健師などではないかなというふうに思います。例えば子育ての悩みということであれば、そういうようなことも含めて生活環境全般の悩みというようなことも含めて、母子手帳の交付にあわせていろいろなサポート体制を講じていくというようなことができるのではないかなと、そのように考えておりますので、そういう対応をこれからとらせていきたいなというふうに思います。また、メルヘンの会、ノンキーの会、いろいろお話を聞きますと、いろいろな情報交換をしてストレスの発散などにも役立っているということではありますけれども、そこにとどまることなく、もう少し地域の、こういう言い方は正しいかどうかあれなのですけれども、勉強会ですとか、それから講習会、そういうような生活をしていくためのちょっとしたアドバイスが行えるような、そういうところにもう一歩進んで取り組みをさせていただくように努力をしていきたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、子供さんを預ける場所というのがなかなかないというようなことであります。現在町の中には、特定非営利法人の方が活動されていて、登録をされている乳幼児の方であれば緊急のときにお預かりをしますという制度があります。また、保育園や幼稚園などで入所をされている子供さんたちには、例えば長期休業日などのときにどうしても、緊急なときにはお預かりをするということも門戸を開いて対処してございますので、そういう場合についてはまずご相談をいただきたいなと、声をかけていただきたい、そのように思っております。ただ、通常今言った両方とも事前にある程度登録をさせていただいておかないと、なかなかお預かりすることが難しいと。これは、ある日突然全く状況の承知しない子供さんを預けられる側の不安というようなものがあって、なかなか行政としてはそのところをどのように埋めていくかと、課題ではありますけれども、まだ埋め切れていないのが正直なところでございます。こういうような話、いろんなことをどのような方法があるだろうかと。今回の一般質問を受けた後私なりに考えたわけではありますが、こういった今現在なかなか行政の手の届いていない部分、やはり地域の中のサポートというのでしょうか、そういう支援体制もあわせ

てやっただけのような、そんな協働の精神というものを培えるように、地域のコミュニティー活動について私もさらに努力をしていかなければならないのかなど、そんなふうに思っています。我が家は5人の子供がおりまして、一番下が現在小学校6年生でありますけれども、今から十五、六年ぐらい前から延べ5人のお子さんを子供たちと一緒に家族の中でお預かりをしていたことがあります。そのときにもいろんな方の紹介で、スポット的と言ったらあれなのでしょうが、本当の臨時的にお預かりをされる方も何人かそのほかにいらっしゃいました。そのときもやはり事前に今後お願いすることになるかもしれないので、少しならしのために預かっていただけませんかというようなことを最初に言われて、何日か預かった後、たまたまお母さんが病院に行かなければならないので、預かってほしいというようなことでお預かりをしたというような経験もごございます。地域の中でそういうような方々をいかに発掘させていけるかということを一課題としながら、今後取り組んでまいりたいというふうに思いますので、またご意見等をいただければありがたいと思います。

以上申し上げまして、1回目のご答弁とさせていただきます。

◇神野議員 ありがとうございます。

◇議 長 再質問はありませんか。

◇神野議員 ありません。

◇議 長 これにて神野里美議員の一般質問を終了します。
次に、7番、廣瀬太郎議員の一般質問を許します。

◇廣瀬議員 通告に従いまして、質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、教育対策についてなのですけれども、昨今少子高齢化、ゆとり教育の見直し、教育の格差ということが叫ばれて、子供への教育に対する関心が高まっていく中、大空町として小中学校の児童生徒の教育について何に重点を置かれているかということをもまず1点目としてお聞かせ願いたいということです。

2点目ですけれども、教育というものについて個人的には人間力をつけるということと学力をつけるということと考えているのですけれども、そのうちの学力について、大空町の児童生徒の現状の学力レベルをどのレベルというふうに把握されているか。具体的には、昨年実施されたかと思うのですけれども、全国統一の学力テストというものが実施されて、そのテスト結果を一つの判断基準としてお聞かせ願いたいということです。

教育に関して3点目としまして、現状の学力レベルについて学力向上対策として具体的な方策というものが考えておられるのであればお聞かせ願いたいというところが教育対策に関する質問でございます。

続きまして、観光政策についての質問ですけれども、まず1点目、道内3位の

100万人前後の年間乗降客を誇る女満別空港を抱える大空町として、観光に対する考え方と目指す方向性についてどのように考えておられるかというのをお聞かせ願いたい。

2点目としまして、大空町での観光客の動きです。例えば入り込み数とか宿泊数、大空町での通過滞在時間といった現状はどうなっているのかというところをお聞かせ願いたいです。

3点目としまして、道の駅メルヘンの丘めまんべつは観光客が必ず立ち寄る場所だと思います。飛行機おりて、レンタカーを借りて、空港から出てきてまず立ち寄る。帰る際に空港へ戻るときも飛行機の出発時間までの時間調整ということでも立ち寄ったりすることも多いと思います。しかしながら、町を案内する看板もなければ座る場所もほとんどないというふうに私自身は認識しております。そこで、観光案内所的なものを設置できないかということをご質問させていただきます。

以上です。

◇議 長 町長。

◇町 長 廣瀬議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目、本町の児童生徒の教育について、何に重点を置くかということにあります。私自身は、教育者としての資質はないと思っております。しかしながら、町長という今の立場の中でいろいろな仕組みや制度、環境づくりということを担当させていただいているということで、その点にまず努力をしたいと思います。そういった中におきましても私自身の考えでいいますと、廣瀬議員がおっしゃられたと同じように、一つには心の豊かさというものを培っていく、そういう教育でなければならない。また、学習力を向上させるような、そんな教育というものが必要なのではないかと、そのように考えています。教育の現場にこそ、先ほど冒頭お話を申し上げました、私は愛情というものが必要ではないかなど。そういったものを発揮できるような教育の場を私なりに考えていきたい。愛情が伝わるような、そういう教育活動であってほしい、そんなふうにございます。

また、本町の学力レベル、これについては後ほど教育長から詳しく説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、私も現在大学生3人、高校生1人、小学生1人という父親でもあります。中には、全国レベルの競争の中で大学などを目指した子供たちの状況を見ておりますと、なかなか大変なものだと思っております。正直なところ、過去私の時代、今の時代、いずれにしても今回の学力テストの結果にあらわれているように、北海道は全国的に見ると学習力というところでいけばまだまだ低い位置にあるというふうに思いますし、その中でもこの網走支庁管内については低いのではないかと、そのように私自身は受けとめているところがございます。先ほど言いましたように、後ほど教育長から詳しくお話をさせていただきたいと思っております。

学力向上の対策として、先ほど言いました私なりの仕組みですとか体制、そういうものをどのように考えているかということでございますけれども、一つには授業を担当していただく先生方の資質の向上というものが大切ではないかと思っておりますので、そういう教育研修会というようなものを随時開催をしながら、教える側の立場の人たちの資質の向上というものを目指していきたいということで取り組みを行っております。また、各学校においては、いろいろなものの基本になる読書活動の充実ということを取り組んでくれていると思います。また、学校の支援のために現場の先生方だけではなくて地域の方々の支援をかりながら、いろいろな体験的な学習も行うと。ファームスクールと言われる田植え、稲刈り等の作業については十数年来続けられているものでもございます。また、必要に応じまして小学校ですとか幼稚園に補助教員というものを配置をして、学力の向上を培うように、そんな配置もしてございますし、語学指導助手、本来は中学校の英語の授業をサポートする役目でありますけれども、小学校でありますとか幼稚園、そういったところにもあわせて派遣をして、その中で英語教育の楽しさというようなものについても早いうちに芽を出していただけるような、そんな取り組みをしてございます。また、幼小中、さらには高校と、そういう中での交流、連携というような事業にも町として取り組んでいるところでございます。そういう中で地域の学力をしっかりとつけた中で、心豊かな子供たちを育成をしていきたいというふうに考えてございます。きょうの新聞で、ゆとり教育からの脱却という内容のものが出ておりました。これは、昨年出された答申に基づいて最終的に時間数をふやすというようなことで国として考え方をまとめ、2009年度から実施をしていくということでありますけれども、私は単なる量的なものをふやすということだけでは十分ではないのではないかと。やはり先ほど言いました質というものをおあわせて向上していく必要があると、そのように思います。そのためには、学校はもちろんでありますけれども、町として、教育委員会として、さらには各ご家庭において子供たちが基本的な生活の力を身につけるといことも大切ですし、地域の中で子供たちを育てていくという環境なども必要ではないかと、そのように思っております。私ども町だけでできない部分数多くありますので、人を育てるとい視点はいろいろな方の携わり方によって進んでいくものだろうと思っておりますので、そういう体制の充実や環境の整備というものを今後も図っていきたくと、そのように考えておりますので、またご提言等をいただければと思っております。

続きまして、観光に関係するご質問をいただきました。大空町という場所にありますけれども、知床の世界自然遺産に近い。ラムサール条約の登録湿地になりました瀧沸湖にも近いと。さらには、阿寒国立公園、網走国定公園などの隣接ということでもあります。また、女満別空港がございまして、高速道路網なども整備されつつあるというようなところがあります。また、そういう従来の言われている観光地というようなところのほかに、農業を中心とした1次産業の分野などにおける景観、藻琴山から網走湖に向かっての大地の流れ込み、そういうような景観が非常に素晴らしいというような資源もあります。一方で、天然温泉もいろんなどころにございます。そして、全国的にも知られるようになりました芝桜公

園という公園施設もあると。そういうことを考えますと、確かに多種多様な観光の素材に恵まれていると、そのようには認識をさせていただきます。一方、観光客の方々のニーズでありますけれども、団体から個人型へとだんだんと移行してきているのではないかと、そのように思います。また、まだまだ数的には少ないわけでありまして、海外からの入り込みの方々もふえてきています。また、団塊の世代の方々の退職後のそういった年齢層の方々の旅行形態というものも非常に多種多様になってきているのではないかと。一方で、グリーンツーリズムですとかエコツーリズム、そういう環境だとかエコというようにキーワードを置いた、そういう旅行形態もふえてきていると。非常に今申し上げただけでもいろんな多種多様な旅行される方々のニーズも分かれてきていますし、専門的で、また細かなものをご要望されているのではないかなと思います。しかしながら、受け入れる側の私どもの地域というのはまだまだこういった細かなところに対応が追いついていないというのが現状ではないかと、そのようにも思っています。空港からおりて通過される地域、過去からこれをいかに宿泊へ、そこまでいかにくてもまず滞在時間をいかに長くするかと。単に見ていかれるだけではなくて、今私どもの町、この地域で求められているのは、地域の中でいかに体験などを準備して、そのことによって滞在時間などを延ばしていく、そういう努力ではないかなというふうに考えてございます。観光というものは、単にそこだけにかかわる、事業者の方だけではなくて、農業と同じようにいろんな分野と結びついて地域の活性化につながるものではないかなと、そのように認識していますので、今後ともいろいろな努力をしていかなければならない、そのように考えてございます。

観光客の入り込みでありますけれども、北海道の状況、管内、私どもの町で少しご説明を申し上げたいと思いますけれども、半年ごとに統計をとってございます。上半期、4月から9月までの入り込み数の18年、19年の比較で申し上げたいと思いますが、北海道では18年上期、9,200万人、それが19年は9,000万人ということで落ち込んでいます。オホーツク圏で申し上げますと、18年は690万人だったものが19年は630万人、ここもやはり落ち込んでおります。大空町においても18年上期は67万1,000人であったものが19年上期は64万7,700人ということで、ここもやはり少し落ち込んでいます。具体的な滞在時間等十分調査した資料はありませんけれども、まずこの入り込み客数だけを見てもこのところ北海道、オホーツク、私どもの町含めて右肩が下がってきていると、そのように考えてございます。その中で私どもの町でいきますと、旧女満別町時代に町民の方々にワークショップという研修のやり方で観光をどのような切り口を持って取り組んでいったらいいかという、そういうことを行いまして、意見をいただく機会をつくりました。その中でいろいろ意見をいただいた中で、道の駅の看板の改善やチャレンジショップの展開というところに踏み込んできたわけでもあります。また、16年には道の駅に訪れる観光客の方々などを対象にアンケート調査もさせていただきました。その結果、ビューポイントラリーというような事業に結びつけたようなこともござい

ます。先ほど言った15年の町民ワークショップのときに、議員がご指摘のような道の駅における観光の案内、さらには情報の提供といった機能が必要ではないか、観光案内所が必要ではないかというようなご意見もいただきました。その後国の補助事業で整備ができないだろうかということでいろいろ取り組んだ経過がありましたけれども、なかなか実現が難しく、断念するに至っています。現在は、また別な機関が持っている財団法人地域活性化センターの助成事業というのがあります。地域資源活用事業というものがございまして、その中で情報発信基地の機能整備ということで現在申請をしておりますけれども、こちらもなかなか狭き門で、今後どうなってくるか、その推移を少し見守りたいというふうに思います。しかしながら、いずれにしても先ほど申し上げました20年から27年までの総合計画の中に道の駅の整備という項目を盛り込んでございます。その中において情報発信、また案内機能というものを充実していこうというように計画をしておりますので、何とかこの期間の中で実現を図ってまいりたいと、そのように思っておりますので、そういう視点からまたご提言をいただければありがたいなというふうに思います。

以上申し上げます、1回目のご答弁とさせていただきます。

◇議 長 教育長。

◇教育長 それでは、私のほうから町長のほうから概要をお話し、説明というのがされましたので、少し詳しく廣瀬議員のご質問にお答えをしたいと思います。よろしくをお願いします。

まず、本町の子供たちについて教育としてどんな像を目指すのかということでございましたが、合併をしてこの3月31日で2周年がたとうとしてございます。東藻琴地区でこれまで長く培われてきた教育の像、それから女満別地区で長く培われてきた教育の像、歴史、伝統も含めてそういうものをベースにしながら、現在暫定であります、大空町学校教育目標というのを設定してございます。昨年の6月に大空町町民の誓いが正式に設定され、施行になりましたので、今後これを受けてこの暫定の目標を見直してまいります、それらの中で児童生徒像として、子供の像として描いているものを3点申し上げたいと存じます。1点目ですが、町長も話しておりましたが、学ぶ意欲を持って確かな学力を身につける、そういう子供たちを1つ描いてございます。2つ目ですけれども、自分を律して他人と協調して心豊かな子供に育つと、そういう像を2つ目に描いてございます。それから、3つ目ですが、自分、そして友達、他人も含めてそれぞれ持ち合っている個性を尊重して、その中で自分たちが住んでいる郷土を愛していく、そういう子供たちを育てたい、このように願っているところでございます。まず、1点目についてはそういうことでご答弁をさせていただきます。

それから、2点目、昨年実施されました全国学力・学習状況調査等の結果等も踏まえて、本町の子供たちの実態について申し上げさせていただきたいと思えます。実施しましたのは、小学校6年生、中学校3年生、それぞれ国語、算数、国

語、数学。それぞれ国語、算数、数学についてはAという分野、これは基礎的な知識を問う領域ですが、それとB、それらをもとに応用、活用していく領域、この2つの領域にわたって国語、算数、数学について全国調査が行われました。ただし、本町ではある一つの中学校でちょうどインフルエンザが流行しておりまして、数学のできていない学校がございましたので、そこの中学生の部分については文科省のほうから結果が送られてきておりませんので、小学校国語、それから算数、中学校国語ということについてお話を申し上げたいと思います。北海道全体との比較、1月23日に北海道教育委員会から全道的な14市町村、支庁、そして札幌市の傾向について新聞等、マスコミに発表になりました。そのときの数値に基づきながらご説明をさせていただきたいと思います。道教委のほうでは、全道平均よりプラス・マイナス3ポイント以内の数値については北海道の平均値と同様という押さえ方、それからプラス・マイナス5ポイント未満ですとやや低いと。そして、5ポイント以上ですと低いと、この3段階で北海道全体の傾向を分析してございます。その分析の仕方にあわせて本町と北海道全体との傾向を述べさせていただきたいと思いますが、小学校の国語A、Bについては北海道全体と同様の水準にあると。それから、小学校の算数A、Bについても北海道全体の平均と同様の状態にあると。それから、中学校の国語のAについても北海道全体と同様の状況にあるということでございます。1つ、北海道全体から見ると低いという位置にあるのが中学校の国語のB、いわゆる応用面です、そこが低いと。5ポイント以上の開きがあるという結果が出されてございました。全体的に申し上げますと、小学校国語A、B、算数A、B、中学校のAについては全道平均と同じレベルにあると。ただし、国語のB、応用だけ若干低いよというような実態でございました。それにしてももう少し細かく見ていくと、やはり全体として国語も算数も、それから中学校国語もAよりもBの面で、応用の面でやや数値が若干低くなっていると。北海道全体とは同様ですけれども、AとBを比べるとそういうことが言えるということで申し上げさせていただきたいと思います。町長のほうから網走管内全体についてもお話ありましたが、網走管内全体を申し上げますと北海道の平均と同様というのは小学校国語のAと、それから中学校の国語のAが北海道全体の平均と同様であると。しかし、その他小学校国語B、小学校算数A、B、中学校国語B、数学A、B、これらは網走管内全体としては北海道全体の平均から見るとやや低いというようなレベルにあるということがわかってございます。

こうした実態を踏まえながら、今後文部科学省は毎年全国学力、そして学習状況調査を実施すると。今年度については、もう4月20日ということを示されておりますが、そうしたことを踏まえながら、学力を上げていく対策ということをどうするかということでご質問いただきました。今回実施されて示された結果は、あくまでも学力の一部ということでございますけれども、その調査の中で学習状況調査との関係の中でさまざまなことが浮かび上がっておりますので、町としての取り組みも含めて若干お答えをさせていただきたいと思います。一番大事なのは、やはり町長も話されておりましたけれども、先生方の指導する

力、授業力を向上させるためのさまざまな手だてを充実していくということがまず第1点だろうと、このように思います。そのために先生方が学校の中で自分の教室の授業を開いて、仲間の先生方に見ていただいて、自省し合って、さらにどこを改善、充実すべきかという校内研修の充実ということを強く要望しておるところでございます。それから、2つ目として、北海道教育委員会に指導主事という人がいるのですが、その人方を学校で活用して、学校教育指導の側面、そういう指導面を活用した指導面をもっと充実したいということでございます。それから、先生方が町内だけでなく北海道立教育研究所、網走地方教育研修センター等の町外のところにも積極的に出かけて行って、みずから研さんを深めていくということが先生方にとっては大事だろうと、このように思っております。それから、具体的な家庭との連携も非常に今回の学習状況調査の中ではいろいろ指摘されてございます。家庭学習の充実、国際学力調査の比較の中でも日本の子供たちは非常に家庭学習の時間数が他の先進国に比べて少ないというような数値も出てございましたけれども、これらを学校、家庭の連携の中で、家庭でも学習をしていく、予習、復習等をしていくという習慣づけも極めて大事なことになるだろうと、このように思っております。それから、先ほど町長のほうから話されました学校支援ボランティアの関係ですが、具体的にどの分野でやっているかといいますと、生活科、総合的な学習の時間、それから理科、社会、家庭科等でお母さん方を中心にその時間帯授業の中に入ってきていただいてお手伝いをしていただきながら、子供たちが具体的な活動を充実して取り組めるような支援をしていただいていると。これをもっと全町に広げて、組織的なものとしてまいりたいと、このように思っているところでございます。そのほか放課後や長期休業中の補充的な学習についても既に実施をしておりますし、ある学校においては一月1回スキルタイムという時間を設けて、基礎教育にかかわる習熟を徹底して校長以下、教頭も含めて、あいている先生方みんなが入って充実させるというような取り組みも既に展開しているところでございます。

以上、3点にわたって1回目のご答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

◇議 長 7番、廣瀬太郎議員。

◇廣瀬議員 答弁ありがとうございます。

私も同じ、やっぱり人間力をつける、学力をつけると先ほど話を申し上げましたけれども、同じようなことを町のほうも考えておられるということがわかってよかったと思います。その中で高校卒業されたら、町外に出ていく方も多と思います。札幌に行かれたり、東京に行かれたりということになってくると思います。その中でやっぱり町から出て行って、学力とか人間力というのはつきまってくると思うのです。私が新聞記事で見たのは、北海道自体のこの間のテストの結果というのは大体都道府県の中で45位とか46位とか、そういうところだったかと思うのですけれども、僕順位がどうこうということは別にどうでもよくて、

教育というのは悪ければ学力を底上げするという必要が多分出てくるのだと思うのです。よければさらにそれを伸ばすということがすごく必要になってくると。やっぱり教育というのは親から子供に受け継がれていくものだと思いますので、長い目でやっていかなければならないというふうに思うのです。今現状としてそういう結果が出たということは別に何ら問題ないと思うのですけれども、それを踏まえた上で今後やっぱりそうなのであれば、具体的な対策というのを打っていくべきではないかというふうに思います。

あと、もう一点言いたいのは、移住政策の観点からも団塊の世代という方々を誘致するという話はあると思いますけれども、子育てをしているような世代の方々というのも対象とするのであれば、やっぱり仕事と教育と医療というところ、この3本が重要になってくると思うのですけれども、小さい町ですから具体的なそういう教育の取り組みということをしていけば効果も出やすいのかなと素人考えでは思ったりもしますし、教育の町として全国的に知名度が上がるというようなことがあれば、さらにそういう移住とかという点についても有効かなというふうに思います。私がそういうふうに思っている問題意識というものは、町のほうもそういうふうの問題意識を持たれているというふうに、問題を共有しているというふうに理解してよろしいでしょうか。

◇議 長 町長。

◇町 長 さきの教育の部分、直接的な学力の向上云々のところは教育長からご答弁をさせていただきますけれども、移住対策の関係について私のほうからお話を申し上げたいと思います。

ともすれば移住対策を講じるときにまくら言葉のように、団塊の世代の方々が通常で言う企業などの定年退職を迎える年代が近づいてきたという言い方がついて回るわけでありましてけれども、私は冒頭いろんなキーワードを持ちながらというか、言葉にかけながらまちづくりをしていきたい。その中で子供たちや若い人たちが将来夢を描けるような、そんなまちづくりをしていきたいというふうに申し述べましたけれども、そういう中で私なども思っておりますのは、子育て世代の方々にこの地域の中で子育てをしませんかと、そういうアピールというのでしょうか、そういうところを全面に出して移住対策なども進めていければいいなど、そのように思っております。例えば本町の乳幼児医療の助成制度、これについてはこの網走支庁管内の中で今最高水準の状態になっていると、そのように認識をしておりますし、また保育料ですとか、それから幼稚園の入所等に関する利用料というのでしょうか、そういったものもかなり低く抑えているつもりであります。そういう中で、さらには子供たちの放課後児童対策というところも今後さらに拡充をしていこうというような内容にしてございますので、どうぞいろんな方々、この大空町にお越しをいただいて、この自然の中で、そしてこういうようないろいろな制度を利用した中で子育てをしていただきたい。そのことも十分意識して今後もPRをしていきたいと思っておりますし、そういう意思を持って施策を

展開しているということについてはご理解をいただきたいと思います。廣瀬議員の言われるところ、私も同感だなど、そんなふうを考えておりますので、そのことを今後十分PRできるようにしていきたいというふうに思いますので、またご指導いただければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

◇議 長 教育長。

◇教育長 それでは、2回目のご質問にご答弁をさせていただきます。

前段北海道全体としてどんな取り組みをしているかということからまずはお話しさせていただきたいのですが、北海道教育委員会はこの1月23日に公表した以後、北海道学校改善支援プランというものを北海道教育委員会として、道として立ててございます。その支援プランに基づいてそれぞれ各市町村でも市町村教育委員会が各学校に対する支援プラン等を立てなさいというような指示で動いております。現在それぞれの学校から春に実施した学力・学習状況調査の結果について、結果と来年に向けて、今後に向けてどうしていくかという計画書を各学校から校長を通して今提出をさせているところでございます。それに基づいて大空町教育委員会としてそれらに対する改善プランを立てて、具体的にまた取り組んでまいりたいと、このように思っているところでございます。特に先ほど申し上げましたB領域のいわゆる応用分野、これについては国語の作文、それからある事実をもとに組み立ててさらに再構成をしていく力、算数、数学でありますと基礎的な知識、理解をもとに応用問題を解いていくという、そういうところにじっくり時間をかけて、どの子供たちもできるまで、それに到達できるような時間保障、あるいは別途の指導時間を確保する等、きめ細かく対応していく必要があるなど、このように感じているところでございます。また、いろいろご指導をいただきたいと思います。

以上です。

◇議 長 7番、廣瀬太郎議員。

◇廣瀬議員 時間押しているところ済みません。もう一点だけ、済みません。

そういういろんな教育委員会の方策というのはあると思うのですが、具体的には例えば地元でできるような、地元でできて費用を抑えたような夜間授業的なことということが実施できないかということなのです。例えば今学校の先生方を見ているとやっぱりすごくお忙しそうで、また教育要綱とかも変わって大変だと思うのです。そういう中で、例えば地元でそういうような夜間授業みたいなことができればいいのかなというふうに思います。東京でも杉並のほうで夜スペとかというのをやって物議を醸しているというところがあったりすると思いますし、役場とかではないですけれども、例えばJAの中札内村とかでも農協が塾をやったりしているのです。帯広とかに子供を通わせるのが大変だから、帯広から先生を呼んだりしてJAが運営しているとか、町内の家庭教師の経験のある人た

ちを先生にしてやっている、というような取り組み事例というのもあって、そういうところを実際に具体的にやっていく必要があるのではないかというふうに思うわけです。先生の確保ということが必要になってくると思うのですけれども、例えばそういう民間の塾の先生を呼ぶであったり、そういう家庭教師の経験のある人を先生にしたりして、場所としては町の施設というのは教育文化会館やいろいろなものがあると思うので、可能かなというふうに思うのですけれども、こういう具体的な取り組みということ、実際にちょっと民間に落ちるようなやり方になりますけれども、そういうような実施というのができないかのかということを検討願えないでしょうか。

◇議 長 教育長。

◇教育長 今具体的な点についてこういうことができないかというご意見をいただきました。たしか全国では、杉並区で夜間中学を公的に動かすということで新聞にも出ておりました。廣瀬議員のご質問の中にもありましたけれども、いわゆる教えてくださる先生の確保問題、それから場所的な問題、それからこの地域にも結構民間の方々が塾的なものを経営されて、そこに通っている児童生徒もたくさんおられるというようなことで、それら総合的に考えながら、どういうところから手をつけていくことができるか、十分時間をかけさせていただきたいなど、このように思います。

以上、答弁とさせていただきます。

◇廣瀬議員 観光のことにつきましては、先ほどご答弁いただいた内容で、終わります。

◇議 長 これにて廣瀬太郎議員の一般質問を終了します。
ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時36分

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第5、一般質問を続けます。
次に、3番、高木国広議員の一般質問を許します。

◇高木議員 地域経済の活性化のためにというテーマで2つ質問をしたいと思います。
具体的質問に入る前に、私が常日ごろ感じている世界や日本の大きな情勢について、簡単にですが、触れたいと思います。現在世界経済は、グローバリゼーションという貿易や投資の自由化を極度に進めて、世界の隅々にまで市場経済の網の目をかけています。日本も私たちの町もその影響から逃れることはできません。

北海道、特に私たちの地域は品目横断的経営安定対策やオーストラリアなどとのEPA交渉の行方などで農家の大幅な減収が避けられない状況となっています。また、原油や穀物高騰で畜産農家を初め全国民に影響する物価高が懸念されています。現在日本の食料自給率が39%という際どい数字です。最近中国産農薬混入事件など食品の安全にかかわる諸問題が立て続けに起きております。ことし北海道でサミットが開かれますが、環境サミットと言われています。フードマイレージという言葉があります。食料輸送の重量と輸送距離であらわされるものですが、日本は世界で断トツに高いわけです。すなわち、世界じゅうから食料を多くの二酸化炭素を排出しながら集めている。地球温暖化を進めるという不名誉な状況にあるわけです。このような中でこれからの日本、私たちの地域、また大きくは地球はどうなるのかと真剣に考えている人が多いのではないかと思います。

以上話したのは、私たちをめぐる状況はいわゆる地産地消で地域経済の活性化をつくる必要性と可能性を多くの点で迫られているのではないかと考えるからです。前置きはこのぐらいにしまして、具体的に地域活性化という取り組みについて質問に入らせていただきます。

1つ目、体験型修学旅行の受け入れについてです。私は、最近幾つかの会合に出る機会がございました。1つは、体験型修学旅行に対応できるオホーツクのグリーンツーリズムのあり方検討会という会合です。ここで長沼町の先進的経験を直接お伺いすることができました。4年前受け入れが1校100人からスタートして、2年目1,000人、3年目1,500人、そしてことしは4,400人の受け入れを長沼の農家140軒で予定しているそうです。グリーンツーリズム・オホーツクセンター、網走が中心ですが、それと津別町グリーンツーリズム運営協議会、これは近年発足し、道経済部観光のくにつくり推進局体験型観光グループの支援のもと、今年度からこのオホーツクの地でも修学旅行を受け入れよう準備を進めているところです。私の住む東藻琴地区でも4年前神奈川県立川和高校の生徒25名を受け入れた経験がございます。その後問い合わせはありますが、100名単位の生徒を預かる受け皿がありませんので、お断りしております。女満別空港の町として、美しい農村景観、観光立地等から考えてグリーンツーリズムの可能性は高いと道の担当者も強く進めているところです。今後のかなめは、長沼町などの実際の経験から学び、広く農家に呼びかけて、一歩踏み出す農家をつくっていくことだと思いますけれども、いかがでしょうか。

2つ目、道の駅を地域物産の交流の場として、町民参加のもとに地域資源を掘り起こし、地域の農業、漁業、商工業の人々と観光を結びつけていく、そういう取り組みが求められていると思います。そこで、大空町の町のイメージを考えたとき、空港がある町、シバザクラ、ヒマワリ、知床の近い町、そういうことは広く知られていると思いますけれども、基幹産業としての農業のイメージ、食のイメージをもっとはっきりアピールできないだろうか。地元の人が豊かな食を自給している。しかし、多くは大都市圏に供給するのみになっています。本当の地元食の豊かさに気づいていないのではないかと、そう思うのです。私は、7年前東

藻琴村にUターン移住し、農家を始めました。1反程度の農地を村の役場、農業委員会のお世話になりながら、3年かけて手にすることができました。初めは、自給自足の本当に小さな農的生活を考えていましたけれども、野菜直売を初めネット販売、農家民宿ファームインゆいというのをオープンさせ、畑も借りて3反まで広げております。こんな中で食を仲立ちとして多くの人と結びつき、広げる喜び、可能性について気づかされています。最近農業、商業、食品加工業等中小企業家同友会の方々が私のところに見学を兼ねて話し合いの会合が持たれたことがあります。この話し合いの中で、これからは地域経済、自給経済を見直し、どう付加価値をつけてローカルの価値を発信していくか問われているという問題が話し合われました。牧場経営者は、自分の夢だけどもということでチーズづくりやその販売、バイオ発電等に及んで考えていると。自分の地域のよさに気づいて、自分の仕事にやっと自信を持てるようになった。みずから消費者と結びつく努力をしていかなければならない。安全、安心、おいしい食べ物を自分たちが発信していかなければならない、そういうふうには発言されておりました。食品加工会社、商店主、農産物販売業、いろいろな業者の方からの話もありました。皆さんは、地域の人材、物をどう生かしていくか、共同できるか模索しているのだと思います。私は、野菜を自給し、多くの方々と物々交換し、直売所に野菜をおろさせてもらっています。道の駅にもお世話になっておりますが、この地域経済がもっと広く活発になればなといつも考えております。他府県を旅行すると、そこには旅行者というよりは地域の交流の場としてさまざまな食べ物、手づくりの加工品など地域の食文化の集結点となっている、そういう感じがいたします。本地でもそのような視点での取り組みは考えられないだろうか、地域資源を再発見、再認識、地域で循環させる、そんなセンターとしてのたまり場をつくれないうだろうか、そのような夢を持っているわけですがけれども、いかがお考えでしょうか。これが地域経済の活性化についてです。

大きな2番目、移住体験事業とサポートについてですけれども、ほかの議員も同趣旨の質問が出されておりますので、私のこれまでの体験から幾つかの話をしたいと思います。これまでに私のかかわった宿泊者、あるいは移住相談を受けた方、それらの中で多くの方々からこの道東に移住したいという話を直接聞いております。既に移住を決められた方を含め、真剣に移住を話し合った方は10名を超えたいと思います。どのような動機を持っておられるかということですがけれども、多くの共通する点として、北海道、この道東、オホーツクがとても好きだということです。それは、自然の豊かさ、美しさ、農村景観だったり、北海道の人柄のよさ、話していて気持ちがゆったりしてなごむというようなこと、それから何よりも食のおいしさ、豊かさを感じておられるようです。こういう土地で人に交わって生活したい、そういうことです。私自身もそういう中で移住を決意いたしました。そして、私のような団塊世代や、あるいは若い世代の中に生き方として農的暮らしがしたいという考えの方が相当数いるように思います。農的というのは、土から生まれる命を自分でつくり、食べる感動だと思います。そして、食の確保というのは自由に生きていく最低限の保障でもあるわけです。これらの人たちは、

大きな経営を夢見る人はさほどいないと思います。小さいな志望する人が多いかと思えます。私も小さい農家の一人として、この地域の大きな規模の農家の経営している方々と共同の可能性をいつも考えてきました。地域で一緒にできることはないか、互いに補完し合い、影響し合っるとともに生きていきたい、そういうふう思うわけです。移住から7年がたちました。思いがけない人との出会いの中で、生きる幅、可能性が広がってきているように思います。移住の思いをうまく着地させるには、最終的には人とのつながりだと思えます。そのためにできる役場としての対応、民間でのサポートを考えていただきたいと思えます。移住は、人生の大転換です。長い段階があり、着地できるものです。そこで生きる人、物の交流も含めて、地域経済への貢献に結びつくのだと思えます。項目に出しておきました土地の取得、空き農家、宅地の情報提供や取得に関する手続等のことでお答えいただければお願いします。

大きな3番目、地域医療、介護施設について3点質問したいと思えます。最近北海道各地で病院の閉鎖、診療の縮小、医師不足の問題が起きております。ここまで大きな問題になるには、医療体制の構造的問題があると思われれます。そのことについて国民の一人として、自治体としても声を上げていかなければならないと思えますけれども、私たち足元の地域医療をどう守っていくかという点で考えてみたいと思えます。

具体的に質問いたします。1つ、地方へ移住する際、高度医療の選択肢は小さいというのは覚悟の上ですけれども、もしそういう病気になった場合の対応マニュアルがどの程度までできているかということについては聞いたことがございませんので、その点についてお答え願いたいと思えます。

2つ目、医療体制が不安視される中で、町や地域広域医療のネットワーク体制はどのようになっているのか、それをお伺いしたいと思えます。

3点目、老人介護施設についてですけれども、自分たち世代は子供に面倒を見てもらえないだろうというふうにある程度覚悟しております。できるだけ粘り強く元気に自分たちで生きて、最後は介護施設にお世話になろうと、そういうふう思っております。そこで、町の公的、民間レベルでどこまでの予測を持って運営計画を立てておられるのかお伺いしたいと思えます。

以上、よろしく願いたいいたします。

◇議 長 町長。

◇町 長 高木議員の一般質問にお答えを申し上げたいと、このように思えます。

確かに産業の分野は、いずれをとってみても国際社会を意識しなければならぬような、そういう世界観になってまいりましたし、その分野だけではなくて最近では私どもの身近な生活もそういうようなものを常に意識していかなければならない、そういう時代かと思えます。一方で、そういう世界が本当にいいのかということについて私も考えなければならぬなど、そんな気持ちを持っている一人でもございます。

まず、1点目、地域経済の活性化のためにということでご質問をいただきました。私どもでどのような対応がとれるかということであろうかと思えます。近年の旅行需要というものは、団体型から個人型へと移行してきているという傾向はありますけれども、旅行の事業者の方々などは団体旅行の掘り起こしというような視点から、修学旅行などに着目をされていると。特に1次産業における体験的なことを含めた修学旅行ができないかという考え方を持っているようでございます。一方で、私どもの地域産業の中心であります農業の現状を考えてみますと、品目横断的経営安定対策などが平成19年からスタートいたしましたけれども、近年の状況は収益が上がってこないというのが正直なところだというふうに思っております。そういう中で単に物を生産して売ることだけではなくて、地域の農業の現場が景観としての資源となり得るとか、そういうような発想を新たにお持ちになって、それをまた一つの売り物に、売る材料にしていこうというような機運もあろうかと思えます。空知の長沼町では、議員が質問の中で言われたような取り組みが進んできているという状況にあります。大空町でどうであろうかということを見ますと、農家民宿やファームインを経営されている方々、議員もお一人だと思えますけれども、そういった方々、ホームページなどで紹介をされているというふうに思えますけれども、その数はまだまだ限られた方にとどまっていると。一方で、宿泊とまではまいりませんが、ふれあいファームガイドということで農業体験的なことを受け入れしてもいいですよという登録制度があります。そちらのほうについては、15軒の農家の方々が登録制度をご利用されているということがございます。しかし、全体的に見ますとまだまだ農家民宿やグリーンツーリズムに対応した受け皿としての対応を農家の皆さんが個々に取り組むというのは少ない現状にあらうかと思えます。昨年だったか、東京の高校から修学旅行に100人規模でこの地域に来ることについてのご提案、まだ本決まりではありませんでしたけれども、そのときに受け入れは可能かどうかというようなことで調査に訪れたことがございました。私どもも今の農業情勢などを考えますと、そういうものも農業経営の選択肢の一つにはなり得るのではないかと、地域としても準備を進めていかなければならない、そのような意識に立っておりますが、先ほど申しましたようにまだまだ十分な機運の盛り上がりというところには至っていないような気がいたします。今後いろいろな機会であらうかという対応のあり方ということをお聞きしながら、その機運醸成に努めていくということをお聞きしながら進めていかなければならないのではないかと。町だけが先走ることではなくて、皆さん方の意識と歩調を合わせながら対応していくということをお聞きしながら進めていきたいと思います。そのように思っているところでございます。

道の駅についてのご提言もございました。道の駅メルヘンの丘めまんべつにつきましては、平成15年8月に認定を受けてございます。もちろん道の駅ですから、地域の交通、交流の拠点としての役割もあります。また、食や物産の提供という側面もありますし、最近では音楽交流のイベントなども開催をするというようなことで、いろいろな目的を持って複合的に利用していこうということに努

めているところでございます。また、指定管理者、産業開発公社が指定管理者となっておりますけれども、そこでは産業開発公社の製品のほかに地域の農業者の方々が持ち寄ったいろいろな食材ですとか生産物、そういったものを販売するというようなこともたくさんふえてきております。地域の住民の皆さんがそういうところに参画をいただく、ご利用をいただくということは大変ありがたいことだと、そのように認識をしております。ただ、十分そのことがPRできているかと。さらには、もっともっと拡大していくためにはどうしたらいいか。私自身は、道の駅の全体的なスペースを活用しながら、市場的な発想で多くの皆さんにご利用いただけないだろうか、そんなふうに考えているわけでございます。そこには、農業者の方々、また1次産業から加工されているような業種の方々、また漁業者の方々、いろいろな方々が日にち、時間を合わせて市場を開催をするというようなことができれば、地域のそういった産物の大きなつながりが可能性として広がっていくのではないかと。そういう地域の産物、食材、資源、そういったものの連関を考えながら、地域の活性化というところに結びつけていかなければならないと、そのように思っているところでございます。私自身もそういう取り組みについていろいろな関係者の方々に呼びかけを行ってきておりますけれども、さらにそういう具体的なプランについてご提示を申し上げながら、努力をしてまいりたいというふうに思いますので、また議員におかれましてもいろいろなご協力を賜ればありがたい、そのように思うところでございます。

また、具体的な移住をされた体験から、町としていろいろなサポート、情報提供というものについてどのように考えるか、提供できるかということでございます。私自身も職員であったころ農業の担当者であったときに、ある方が農家の空き家等案内をいただきたいということで、町内一日かけて十数軒車でご案内をした、そういう経験もあります。そのときに思いましたのは、こういうものが一覧表になってしっかりと登録されていれば、非常に説明もしやすいし、相談に来られた方々にとってはわかりやすいのではないかと、そういう経験がございました。空き家等のそういう有効利用というのは、移住そのものだけでなく、地域の活性化を図る上でも必要なことだと、そのように思っておりますので、移住や定住の促進を図るという意味も含めて、新しい年度には空き家等の情報登録制度というものをスタートさせたいということで、現在取り進めている状況にございます。所有者の方に登録をいただきまして、移住をしてみたいと思われるような、そういった方々からの情報提供の器としたいということでございます。しかし、あくまで町としての役割がございましたので、情報提供ということで、具体的な交渉ですとか契約、そういったものについては町としては一歩引かざるを得ないということについてはご理解を賜りたいと思います。

また、農的な形で移住をしたいというような要望があるということ、またさらには農村部において、例えば移住をするというような場合については、場合によっては農地などを取得をして、そしてご利用いただくという場面も多いのではないかと、そのように思います。具体的に登記ですとか売買契約ですとか、そういったものについては専門に業となしている方々がいらっしゃいますけれども、町と

すれば一つには農地を守るための法律、農地法ですとか、農業を振興するための農業振興地域の整備に関する法律などによって農地が守られているという状況があります。そういったものを解除をしてご利用いただくためには、許可基準が設けられていて、そういうものの手続、申請をしなければならない。これらについては、相当の期間がかかる場合もありますので、十分担当者から該当する方にご説明をしなければならない、そんなふうに思います。ただ、いろいろな部署でそういったものに携わっておりますので、相談に来られた方にとってはあちらこちらと、言葉は適切ではないかもしれませんが、たらい回し状態になるということは非常に不本意だろうと思いますので、そういったもろもろの移住の対策の窓口というところを一本化して、現在企画課の中に移住に対するご相談の窓口を設けているところがございます。そこにまず一たんご相談いただいた後、どういった手続が必要かということについて、来ていただいて担当から説明をさせていただくというような形をとりたいというふうに思っております。一足飛びに移住される方も中にはあるのかもしれませんが、やはり不安が先立つということから、あれば体験的な移住というようなことを考えられる方もいるのではないかと。そのときに施設として一体どういうものがあるかということでもありますけれども、町といたしまして現在体験用の住宅、一つには町職員住宅を女満別地区4戸、東藻琴地区1戸、移住体験の方に供用できるように準備をしております。また、道の駅のところにあります新規就農者技術習得管理施設、名前は長いですが、農業体験のための滞在施設であります。そういったところ、年がら年じゅう全部がいっぱいになっているというわけではありませんので、世帯用2戸、単身用3戸ありますが、そういったものも活用しながら、体験移住をしていただきたいと、そのように思っております。また、民間の方などでもそういうことの用に供されるための施設ということで、新しく住宅をつくられた民間の事業者の方々もいますので、そういうようなものについてもこれから町として、サポートする側としてアピールをしていきたいというふうに思います。また、農家の空き家などを使うような場合については、先ほど言いました登録制度を使いながら、ご紹介をさせていただくことにしたいと思います。

また、どのような形で支援ができるかということでもありますけれども、町がやることには正直言って限りがある、限界があるというふうに思います。昨年の5月に移住に関するサポーターというのでしょうか、支援をされる方々、お願いできませんでしょうかということで募集をしましたところ、27名の方から応募がありまして、6月に大空町に定住をサポートする会というものを設立させていただきました。この会は、サポーター自身が持ついろんな趣味や仕事や情報、人のつながり、そういうものを使いながら、定住される、移住を考えている、そういう方々へのアドバイスなどに対して協力をいただく、そういう役割を担っていただこうというふうに思っております。これについても先ほど言いました企画課が担当しております。町がやらなければならないこと、また地域の方々のほうがいろいろ小回りがきいて、かゆいところに手が届くような、そういう支援体制、両方あわせながら役割分担を持って対応することにしてまいりたい、そんなふう

に考えてございますので、いろいろな方にまた情報提供される折にはそんなことをお話しただけであればありがたいというふうに思います。

また、地域医療、介護施設等についてのご質問がございました。高度治療を要する場合、どのようなマニュアルなのかということでもあります。正直なところ高度医療が必要になったときにこういう場合にはこう、こういう場合にはこうというような画一的なマニュアルというのは現在ございません。と申しますのは、受け入れをする医療機関も日々刻々といろいろな体制の変化がありますし、病気の複雑化ということもあります。画一的なマニュアルというのはなかなか難しい現状にあらうと思います。その中でどういう対応をとっていったらいいかということでもありますけれども、一つの方策としてかかりつけのお医者さんというものをしっかりと確保するというか、かかりつけのお医者さんという形をとるのがいいのではないかと私どもは考えております。その医師の判断によって専門的な治療を要する場合については、どこの医院、もしくはどこの病院というようなことで紹介をいただいて、そちらの部分で高度治療を受けるというような仕組みをつくるのが私どものような地域では必要ではないかと、そのように思っております。また、健康、医療に対する不安というものがあろうかと思っておりますけれども、休日、夜間等における救急医療体制については女満別中央病院がこの町の中では救急医療を担っておりますし、さらに美幌医師会ですとか網走を中心とした2次医療圏の救急搬送については、現在大空町に高規格救急自動車が2台、さらには一般の救急自動車が1台、3台配置してございますので、これらに地元の救急救命士、今両地区で10名資格を取得させております。そういう中で皆さん方の不安解消に努めてまいりたいというふうに思っております。また、この1月に消防、救急に関する指令台というものを更新をさせていただきました。これによって家庭の状況のある程度情報として入力させていただいたり、そのことによって時間の短縮を図ろうというようなこともできるようになってきているというふうに思います。その中で皆さん方の不安解消の役に立っていききたいというふうに思います。

また、いろんなところとのネットワーク関係でありますけれども、地方における医師、看護師等医療関係者の不足というものが言われています。全体的な人数は間に合っているはずなのですが、それが地域と都市部分で格差が広がっているという状況になっています。北海道も私どもの地域もこれをどのように解決していくか、大きな課題になっております。北海道は、20年度から新たに医療計画をスタートさせるということでもありますけれども、本町におきましても現在この医療計画を作成中でございます。その中で1次医療圏というのがあります。これは、町内のことであります。東藻琴の国保診療所、女満別中央病院などがその医療機関でありますけれども、まずそこの地域の連携をしっかりと行うと。さらに、2次医療圏というのがございまして、これは北見から斜里までにかけての北網地域と言われているところで、こちらは網走の厚生病院が地域のセンター病院になっています。3次医療圏というのが網走管内全体で、この中核病院は北見の赤十字病院がセンター病院という位置づけになっております。ですから、地域

の病院はもちろんなのですけれども、網走の厚生病院、北見日赤の病院、それらに地域医療連携室というのがございます。そこと常に医療提携を結びながら、地域の皆さんの医療体制を構築していくという内容にしております。

また、老人介護施設等についてのご質問もございました。大空町では、平成18年度から3年間にわたる第3期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画というものを策定しております。その中で老人介護施設については、現在福祉法人、2つの法人がございますけれども、特別養護老人ホームを運営しております。おのおの30名ずつ、また短期期間の収容施設として10名のショートステイと呼ばれるものがあります。また、民間の企業の方々が定員9名のグループホーム、これ民間事業者2社が9名の定員のグループホームを運営しているということがあります。さらに、現在女満別ドリーム苑でことしの4月オープンに向けて30床の増床を工事をしてございます。これらの施設の定員数を全部足し上げますと、128名というような内容にございます。しかし、実際にはそういう施設、町外から私どもの施設に入所される場合もございます。私ども町民の方々が他の市町村の施設にご厄介になっているということもありますので、そういう行ったり来たり、出入りというものは多少ございます。その中で平成18年と19年は、町内の方でいいますと81名の入所者を見込み、20年30床を増床された後は20年から26年まで99名程度の方々の入所というものを見込んでいところでございます。しかし、待機者の数ですとか、そういったものについては日々変化が見られます。平成20年度におきましては、さらに21年から3カ年間の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定することになってございます。高齢者の方々の状況、そういうものを分析して、今まである数字が適切かどうかということをも十分踏まえて計画立案を進めて、今後の体制づくりに役立てていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

大変雑駁になってしまいましたけれども、1回目のご答弁とさせていただきます。

◇議 長 3番、高木国広議員。

◇高木議員 いろいろな質問につきまして丁寧に具体的な取り組みの方向についてのお返事もいただきましたので、大変うれしく思います。

それで、僕らもなるべく町の便りとか、いろいろ注意してみようとは思いますが、けれども、ついつい忘れてしまうという場合があります。情報を十分わからないまま生活しているというのが実態でございます。そういうことで今出されたような内容を的確に時々町の情報として発信していただければ、いろいろ安心できることもあるかと思っておりますので、そういう点でよろしくお願ひしたいと思っております。終わります。

◇議 長 町長。

◇町長 きょうは、一般質問に対するご答弁ということで早口になりましたけれども、いろいろ申し上げました。ただ、直接聞いただけでは十分わかりづらいというものもあるのではないかと思います。今ホームページなどで移住をされる方々に対する情報提供、そういったものも充実していかなければならないと思っておりますし、町の施策をいろいろな機会に細かく説明をしていく、そういうことも含めて地域の中に担当者というものを配置して、そういう方々にいろんな情報を提供する場にしていきたいと、そんなことも考えてございます。冒頭ごあいさつの中で申し上げましたけれども、情報をいろいろな形で同じ内容で、レベルで共有するということがまちづくりに対する一つのエネルギーになってくるだろうと、そのように考えてございますので、こういう情報発信についてもまた努力をしてまいりたいと思っておりますので、お気づきの点があればご指導いただきたいと思っております。ありがとうございました。

◇議長 これにて高木国広議員の一般質問を終了します。
次に、4番、田中伸明議員の一般質問を許します。

◇田中議員 このたびは、このような貴重な体験をさせていただきましたこと、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。通告書に従って、2つ質問させていただきます。

まず、1つ目の質問は、スクールバスの多目的な利用方法について質問いたします。我が町は、合併により2つの町村が1つになり、2年目を迎えようとしています。しかし、女満別、東藻琴両地区の交流の場が少なく、合併を実感として受けとめることがなかなかできません。まだまだ日も浅く、これからみんなで考えていく必要のある大事な問題であります。そこで、交流の手段の一つとしてスクールバスを活用してはと考えております。まずは、子供たちの交流の場をふやすことから始めてはいかがでしょうか。行事や催し物での交流ではなく、日常生活での交流の機会、放課後の運動の場や遊びの機会をふやすために下校時間に合わせ、両地区を結ぶ交流バスを運行してはと考えております。放課後保育のめっちゃいるど館と児童クラブの交流を初め、各スポーツ少年団の合同練習や練習試合、またサッカー少年団のように東藻琴地区にしかないような少年団への女満別地区からの参加、そして今の季節ならではのスキー場やスケートリンクの相互利用など個人的な利用も含め、親の手をかりずに子供たちが町内を自由に移動する手段として、ぜひ実現できればと思っております。勉強ももちろん大切ではありますが、子供たちは運動をして、遊んで何ぼではないかと思っております。このような仕組みをつくり上げるには、子供たちの安全の確保、路線バス会社との兼ね合いなどたくさんの問題を解決しなければならないとは思っています。また、町民の皆さんからもスクールバスのさまざまな利用方法について要望も寄せられていることと思っております。これらのことも含め、スクールバスの多目的利用につきまして町長のお考えをお伺いいたします。また、スクールバスの利用方法につきまして既に議論されていることがありましたら、その経過もあわせてお伺いいたします。

次に、移住者をふやすために町として何を優先して行っていくべきかということについて質問いたします。さきに発言されました議員の方々とかかなり重複するところがありますが、よろしく申し上げます。私は、あるテレビ番組の影響で北海道にあこがれを抱き、持ち前の釣り好きも手伝いまして、16年前単身ふらりと北海道に住みつきました。道東を中心に何カ所かを移り住み、結婚、そして2人の子供の誕生を経て、2002年12月、当時の東藻琴村千草に新居を構え、定住の決意をいたしました。家の裏には小さな川が流れ、ヤマメが群れ、サケも上り、向かいの山からはヒグマもおりてくるというすばらしい環境、そして何よりも千草を初め近在の人々の分け隔てないおつき合いに助けられ、日々生活を送っております。まさに郷に入っては郷に従えというところでもあります。移住者として千草に住み、6年目を迎え、決して楽とは言えずとも、少しずつではありますが、生活も落ちつき始めました。しかし、このような楽観的な私ではありますが、子供の成長とともにさまざまな問題に直面し始め、将来に対して不安を感じるのも事実であります。子供の養育費や進路、それに伴う学費、病気やけが、また共働きのために放課後活動の際の送り迎えにも手いっぱい状況であります。私は、建築関係の仕事についておりますが、決して景気がいいとは言えず、安定した収入を得るためにも苦労は絶えません。環境問題や原油の高騰、そして老後、考え始めれば切りがありません。暗い問題ばかりです。しかし、これらの問題は私たち移住者だけの問題ではありません。移住者は、定住の決意を固め、大空町に住み始めたときから移住者ではなく、町民となります。そして、さきに述べた不安や問題は多くの大空町民が抱える不安や問題と何ら変わるものではありません。先ごろ町では、移住希望者を対象とした冬の生活体験や住居のあっせん、交流イベントの企画をされております。もちろんこういった移住のきっかけとなる窓口を整えることも大切なことではあります。しかし、これらを進めると同時に多くの町民が抱える不安や問題を解決し、住みやすい町であることを全国にアピールすることこそ、移住者をふやすための最重要課題であると考えます。

また、光ケーブルの各家々への設置も重要な課題の一つではないでしょうか。医療現場との通信や光ケーブルを利用した在宅勤務の実現は、移住のきっかけとしてかなりの重要度を占めると思われます。そして、女満別高校、東藻琴高校の学力の向上を目指し、進学に有利な条件を整え、それぞれの特色をアピールし、道外からも生徒の集まる高校にしていければと考えております。限られた財政の中で、これらの問題や課題を解決するには並大抵の努力では実現は難しく、長い時間も必要とされることと思われます。しかし、町と町民が一丸となり、目指すべき方向の一つであることは間違いのないと思います。さきの質問、答弁と重なりますが、そういったことも含め、具体的なアピール方法や移住者をふやすために必要と思われることについて、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

◇議 長 町長。

◇町 長 田中議員の質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目、スクールバスの多目的な利用方法についてということでございます。現在町内には、スクールバスや患者輸送のバスなどが運行されておりまして、重要な役割を果たしているというふうに認識しております。スクールバスのほうは、現在東藻琴地区、女満別地区、おのおの5路線ということであります。両地域間については1路線ということで、東藻琴発午前中の1便、女満別発午後の2便という形で運行されてございます。現在どのようなことを町の内部で検討しているかということでもありますけれども、地域の中のそういった交通システムをどのように構築していくか、つくっていくかという、その検討会議を役場の職員で内部的に設置をしております。その中で地域の交通の現状を把握し、問題点の把握に努めていこうと。新しい地域の交通体系をどのように研究して導入していくか、その必要性はどうだろうかというようなことについて議論をしております。平成19年度については、いろいろな方々にお会いをして意向調査、アンケート調査なども行わせていただきました。その中で平成20年度におきましては、まず1点としまして、スクールバスの余剰定員を活用した一般の町民の方々の混乗、一緒に乗るという意味の混乗、まぜて乗るとのことなのででしょうか、そういうことを全路線において実施をしたいと、そのように思っております。女満別地区については、過去にも規制緩和になった後こういうようなスタイルを続けておりましたけれども、東藻琴地域においては基本的にスクールバスという運行でありましたけれども、そこに一般の町民の方々も乗っていただくというような形の中で地域の足を確保していきたいと、そのように考えてございます。さらに、東藻琴市街と女満別の市街、この間を土日、祝祭日を除く期間、学校の長期休業、夏休み、冬休み、春休みありますけれども、その休業日も含めて土日、祝祭日を除いて新しい路線として運行の実施を現在検討しているところでございます。ただ、実際には市街地の中でJR駅を結ぼうと。そこに入り込んでくる列車の時刻に合わせながら、そういう路線を開拓しようということを考えてみました。そのため、ご提案のあった子供たちの下校時に合わせた両地域間の運行体制ということには現在のところなってございません。ただ、今言った休業日などにおいても両地域の中で時間帯合わせて行ったり来たりというようなことを考えておりますので、そういったときに子供さんたちだけで乗って、どちらかの地域で例えばスポーツ活動を行うとか、めっちゃいるど館の利用をいただくとか、そういうようなことについては可能になるのではないかなと、そのように思っています。放課後の部分については、今後十分学校の関係者などにもそういった状況についてお聞きをしながら検討を加えて、さらに努力をしていきたいなというふうに思います。先ほど言いました内部の会議といいましょうか、そういう検討チームは今回限りで終わりということではなくて、そういう実証をした後どのような問題点が発生してきているとか、今後も引き続き検討を進めることとしておりますので、その中で十分ご指摘の点についても考えさせていただきたいなと、そんなふうに思っておりますので、今後ともまた地域の皆さんの声をお伝えいただければありがたいと、このように思っております。

また、2点目の移住者をふやすために必要なことという中で、確かに移住され

てこられた方々と、移住者という言い方、今回の議会の中にもありますけれども、住んだときからそれは私どもの町の町民であると。ある方とお話をさせていただいたときに、この町はという表現をされた町民の方がいらっしゃいました。私は、やはり町民であるならばうちの町はというような、そういう表現でお願いをしたいものだということで議論になったことがありましたけれども、そういういろいろな方々の意識を一つにまとめていくということが町としての役割の一つではないかなと、そのように思っております。

議員が将来に対していろいろな不安を抱えていらっしゃると。それは、議員も言われたように多くの町民の方々が抱えている問題とやはり同じようなことではないかなと、私自身もそのように思います。さっき前述の議員の方からもお話の中であったご答弁の中で、現在大空町の総合計画というものについて議会でご審議をいただいていると。そして、20年度からスタートしたいと、そんな考え方を持っているというお話をさせていただきました。その中で移住者の方々をふやすためにどのようなことがあるかと、そういう政策を拾ってみましたところ、交通網の整備ですとか産業の充実、子育て環境、教育環境、そういったものも必要と。文化、スポーツ活動の奨励、高齢者施策の充実、保健医療サービスの整備、住環境の整備、消防、防災の充実、コミュニティー活動の充実、いろんな項目がございました。これを見ていて思いましたのは、結果的には今現在住まわれている町民の方々の幸せづくりというものが移住を考えられている方々にとっても魅力があり、町民にとって住みよいまちづくりが移住者の方々に対するアピールにもつながるのではないかなと、そんな結論に至ったところであります。当然窓口をつくったり、受け入れ態勢をつくってサポート体制をつくる、きっかけをつくるということがありますけれども、先ほどの廣瀬議員の話にもあったように子供たちを安心して育てられるような、例えば自然環境の豊かな、働く人たちが元気を持てるような、そういうことを一つ一つ積み上げていかなければならないことだと。ちょっと漠然として十分言い尽くせない部分もありますけれども、おっしゃる意味一つ一つかみしめながら、町民の幸せを考えたまちづくりを進めることによって、多くの方々に興味を持っていただき、この町に移り住んでいただけるような、そんなまちづくりに努力をしてまいりたいというふうに考えてございます。

各家庭での光ケーブルの整備については、先ほど神野議員のご質問にもお答えしましたとおりでありますけれども、大変重要な課題であるというふうにも思っております。スモールオフィスとかホームオフィスというような考え方が言われて久しいわけでありましてけれども、情報網の整備が整っていれば自宅でも、また小さなスペースであってもいろいろな仕事ができるということがあります。それは、地域の産業が今なかなか冷え切っている中で、新しい分野として注目を浴びるべきものではないかなと、そのようにも思いますので、そういう視点も大切にしながら、今後の情報インフラの整備ということについても努力をしてまいりたいというふうに思うところでございます。

また、高校の関係についてもご意見をいただきました。差別化をしていくとい

う考え方はどうだということで、私もその高校の特色というものを出していくということについては大賛成でございます。ただ、それが学力向上一辺倒なのかという、いろいろな特色の出し方があるのではないかなというふうに私は思います。現在少子化が進む中で、町立の東藻琴高校、道立の女満別高校と2つ存在しますけれども、将来的には少子化の中で大変難しい場面も訪れるかもしれません。しかしながら、今現在私どもができることというのは両高校の特色というものを最大限に生かしていく、発揮させていく。そのことでいろんな子供たちの意欲をかき立てて生徒を確保するというのではないかなと、そのように考えているところでございます。東藻琴の高校は、農業生産や、また加工技術、研究という分野で非常に大きな成果を上げております。前にも衆議院の文部科学委員会の皆さんが来られた折に、教育の原点というのはこの学校にあるのではないかと、そういうお話もいただいたところでもあります。こういったものを今後もアピールしていきたいと思えますし、女満別高校においては女高タイムということで独自の取り組み、ボランティア活動など特筆すべきものがございます。また、最近では就職や進学等に向けての多様な取り組みをされていると。それらを町としても支援をしていきたいと、そのような決意でおります。そういった中で地域づくりを進めてまいりたいと思えますので、今後ともいろいろなところからご指導を賜りますようお願い申し上げます、ご答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。

◇田中議員 ありがとうございます。質問はありません。

◇議 長 これにて田中伸明議員の一般質問を終了します。
次に、6番、平岡映二議員の一般質問を許します。

◇平岡議員 僕のほうからは、2点ほど質問というか、提案という形でお話をさせていただきたいと思えます。

まず1つ目に、移住者による新規開業に対する支援、町としての支援策、これについて提案をさせていただきます。僕は、2003年の12月にブランジェアンジュというパン屋を女満別地区内にオープン、開業させていただきました。その際にまだ若干30半ばの年齢だったということもありますし、無理をして住宅兼店舗というものを新たに立ち上げるというところからのスタートでした。その際にどうしても資金という面で、どこかしらから調達をしてこなければならぬという状況がありました。その中でやっぱり事業ということなので、国民生活金融公庫さん、こちらのほうから、正直な話ですが、2,200万円を貸していただけないかというふうに僕のほうから提示をさせていただきました。その際に向こうからの回答は、2,000万円までならお出できますということでした。どうしてもその200万円というものは捻出できなかったのです。自分としてはその200万円という数字が、2,000万円までで設備ないしそういった準備ができるのですけれども、オープンしてからの運転資金という面での200万円がどうしても足りなかったのです。その際に地元であります網走信金さん、お声

をかけさせていただいたところ、この地域で1年ないし2年以上のきちんとした就職をし、きちんとしたお給料をいただいて収入のある方でないとお貸しはできませんという返答をいただきました。その際に国金からは2,000万円しか借りられないとなったときに、その200万円を埋めるすべがもうなくなってしまったのです。その際にもしそういった全くコネクションのない方々、新規で来られた方々に面接ないし何かしらを審査をした上で、町のほうでほんの手助けをしていただけたら、そのときとても助かったなというのが実感です。たまたま僕の場合は、12月にオープンをしまして、幸いなことにオープンの日は特に吹雪だったにもかかわらず、多くの方々にお店に足を運んでいただきまして、何とかそのおかげで運転資金の足りなかつた分を賄い、現在に至らせていただいているわけなのですけれども、もし思うように回っていなかったら、今こうして僕がここで皆さんの前でお話することもなかったと思いますし、この町にいられない状態だったかもしれません。先ほどほかの議員さんたちからもお話ありましたが、結構こういった地方で個人のレベルで事業を起こしたい、開業したいという方々はたくさんいらっしゃると思うのです。そういった方たちに大空町としてこういったサポートがありますよ、ぜひ新規開業をここで試してみてくださいという体制を整えていただきたいなというふうなことがあります。そちらが1点です。

そして、2点目、観光と定住対策についてなのですが、主に観光で空港のことについてお話を絞らせていただこうと思います。先日綱嶋さんという方が来られて講演をなさっていただいて、その席に僕も参加させていただいたのですが、その綱嶋さんのお話の中で、山の手線のお話がありました。大崎というまちの方なのですが、東京の大崎は山の手線の始発駅だと。品川に大きな車庫がありまして、確かに山の手線、2分30秒の間隔で運転するあの山の手線が大崎のまちからすべて出ていく。100%ではないですが、ほぼ8割、9割の電車がそこから出発をして、そこに帰ってくる。それをぜひ生かそうではないかということで、もう何年もイベントを続けていらっしゃるというお話をいただきました。そのときに女満別だって空港があるではないかと。なかなか空港というのは、国レベルであったり、道レベルであったりするもので、難しい話なのかもしれませんが、何か空港を利用した動き、働きかけというののできないのかなというふうにそのとき素直に思いました。

そこで、僕がちょっと思ったのは、まず1つ目に、JALさん、エア・ドゥさん、ANAさん、大手であるJAL、ANAは難しいのかもしれないですが、エア・ドゥさんだったら、例えば地域の空町で何か冊子みたいのをつくっていただいて町を紹介する。そして、町だけではなくオホーツク全域を案内するようなパンフレットをつくって、それを女満別便に限り機内誌とともに冊子を入れてもらうであるとか、そういったことはできないだろうかということが1点。

あともう一つに、空港に到着した際にとっても到着ロビーが暗いなどということがあります。前にオホーツクの食の会みたいのがあったのです。そのときに東京からあるバイザーの方が来ていて、その方が女満別空港におり立った際にどこに着いたのかわからないというふうにおっしゃっていました。確かに空港を改めて見

ると、本当に到着ロビーは薄暗いなというのが正直な感想でした。もし町の中でそういったものを何か手を加えることができるのなら、例えば5月、春先だったらシバザクラをロビー内のどこかしらに広げる。夏だったらヒマワリを広げる。冬だったら流氷をぼんぼんぼんと展示するとか、何かそういった大空町なりオホーツクを感じられるような、そういった取り組みぐらいは町で何とかできないものかなということが1点です。

あともう一点は、なかなか難しいのかもしれませんが、女満別空港という名前をぜひ大空空港に変えていただきたいなというふうに思います。以前合併のときに合併の是非を問う会議にちょっと出席させていただいたときに、空港の名前は合併したらどうなるのだろうというふうにお話しされていた方がいらっしやると思います。せっかく女満別空港という名前は、女満別の先住人たちが思いをかけてこの名前を空港の名前にしてもらったのだと。それを換えられては困ると。もし町が合併して大空になったら、換えられてしまうのではないかというふうに心配なさっている方がいたのですけれども、僕はむしろ逆で、これをぜひ大空空港にさせていただきたいと思います。オホーツクという言葉自体全国のレベルで見たら、知らない人たちがほとんどなのです。白地図を出して、オホーツクってどこですか、指をさしてくださいと言われるとほぼ8割、9割の方々がサハリンを指したり、モンゴルのほうを指したり、日本外のところを指すような、そんな方が、それが本当に実情なのだというふうな話を聞いたことがあります。その中で、ではなおかつ女満別ないし大空という言葉がどこだか知っていますかと言われたときに、それこそ限りなくゼロに近いような数字になってしまうと思うのです。こうして合併した今大空町として何かをいろいろアピールしていくことになると思うのです。地元のもの売り出すにしろ、何かをするときにこれからは大空町なのです。女満別でなくて大空町として売り出していくときに、せっかくある空港の名前に大空がないというのは、それはすごくもったいないことではないかなというふうに感じています。なので、時間のかかることであると思いますけれども、もし検討していただけるのなら、町レベルで検討し、それが動かしていけるのであればそうさせていただきたいなというふうに思います。勝手なプランなのですけれども、例えば大空町合併5周年の機に空港が大空空港の名前に変わる。その際にエア・ドゥと一緒に記念して、大空町のカラーリングのボーイング737型機ができる。その大空町のカラーリングの飛行機に大空町の子供たちを乗せて羽田に行き、羽田を見学してまた大空町に帰ってくるとか、何かそういったことができないかなと。そんなことができたなら、とてもすてきなものになというふうに個人的に思いました。全くほかの方々のようにきちんとしたあれを用意していなかったもので、できないのですけれども、そういった本当に子供たちが夢を描けるような、そういった取り組みが何か一つあったらすてきだなと思いました。

以上について、質問ではないかもしれませんが、お答えがありましたらよろしくお願いします。

◇議 長 町長。

◇町 長 平岡議員の一般質問に私なりの考え方を少しご説明を申し上げたいと思います。

まず、1点目、新規開業をされた方々などに対する支援施策ということでございます。現在大空町には、中小企業振興資金、そういった融資制度を持ってございます。この窓口は商工会が担当してくださっておりますけれども、確かに旧女満別町時代においては1年以上の経営経験のある方を対象として融資をしてございました。何とか今新しい起業化を図るような方々の支援施策として、そういう期間をなくすことができないだろうかということで、いろいろ関係機関とも相談をした結果、大空町になりましてから、実質平成18年度からです、につきましては、その期限を取り外しまして、新規に開業されようという方々に対しても中小企業振興資金を貸し付けをできるような、そんな体制にさせていただきました。その中で設備資金については1,000万円まで、運転資金については800万円までを借り入れすることが可能なような内容となっております。そして、そこに対して町のほうで保証料と金利の3分の2以内を利子補給させていただくというような支援策をとっていただくということで、新しい町からスタートをさせました。まだまだ十分PRが届いていないというような部分があるかと思っておりますので、これらのPRも十分しながら、そうやってご検討されている方々の背中をちょっと押せるような、そんな形にしていきたいなというふうに思っておりますので、今後ともこれらについてはいろいろなところでPRをさせていただく努力をしていきたいなというふうに思っておりますので、ぜひともいろんな方にご利用いただきたい、そのように思っております。

続きまして、空港の関係についていろいろとご提案をいただきました。それで、まず名称の関係から少しお話をさせていただきたいと思っております。これについては、旧女満別町時代のころからいろんな議論がありました。私もいろいろな場所でお話をさせていただく機会がありまして、そこと重複する部分もありますけれども、ご容赦をいただきたいと思います。まず、女満別の空港の前身というのは、昭和3年に道内3番目に設置された競馬場の跡地でございました。昭和3年に開設はされたのですが、3年後の昭和6年には野付牛、現在の北見市のほうに移転をせざるを得ないような状況になりました。その後その活用というものを模索していたわけでありまして、当時中央気象台の流氷観測の基地の候補として、飛行機を飛ばすための場所の候補地としてその旧競馬場跡地が挙がりまして、町民の方々1,300人の労力奉仕の末、滑走路が完成をされたということでもあります。この女満別の地域の空に初めて飛行機が飛んだのが昭和10年の3月の23日のことでもあります。翌11年には、皆既日食がこの地で見られるというようなことから、その飛行場を使っていろいろな飛行機での取材活動というものがある、この地域においてにぎわいを見せたというような記録が残っております。流氷観測については、その後昭和17年まで続いたわけなのですが、当時軍の接收に遭いまして、海軍航空隊の美幌第二飛行基地として整備が進めら

れました。最終的には、終戦までに完成を見なかったということであり、その後アメリカ軍に一時的に接收をされておりましたが、昭和27年に朝鮮戦争の関係からアメリカ軍の不時着用の飛行場としてまたアメリカ軍に接收をされるというような状況になりました。その後昭和33年からでございますけれども、アメリカ軍から返還されたことに伴いまして、国からの払い下げを受けて、離島を除き本土では初めて一町が管理する第3種空港として認可を受けたということでございます。その後昭和36年の4月に北海道に管理を移管すると。当時はと申すか、当初は不定期便の就航でありましたけれども、地域の念願がかなって定期便が就航されると。さらに、昭和55年には東京への直航便も就航される。その後昭和60年に場所が移転して現在の空港になって、ジェット化されたという状況でございます。平成12年には、滑走路が2,000メートルから2,500メートルに延長されたということで、いろいろな歴史の中で今日の空港があるということについてまずご理解をいただきたいと思っております。

空港の名称でありますけれども、議員もご質問の中で言われておりましたように、国や北海道の関係もあるのではないかと。先ほど言いましたように、北海道が管理する空港でございますので、名称の変更については具体的に行う場合については北海道が国と協議の上、条例ですとか法律を改正していかねばならない。また、各空港にはアルファベット3文字で国際的な略称がつけられております。女満別空港は、MMBというような形になっているかと思っております。全世界的なことでありますので、名称を変更するということになるとこれらも変えていかねばならないというようなこともございます。大変多くの時間、労力、経費、そういったものを費やさなくてはならないというのが1点ございます。また、女満別のこの空に飛行機が飛んで73年、民間の飛行場として路線が開設されてから52年になります。空港がジェット化されて全国のいろんな方々のご利用をいただくようになってから23年という月日がたとうとしてございます。この間に女満別空港、当初は一体どこなのだというようなことを言われておりましたけれども、北海道のこの地域に来るためには女満別空港なのだという、そういう名称も少しずつ全国に知れ渡るようになってきているのではないかなど。今この時期に名称を変更するというようなことでいけば、また混乱するような部分もあるのではないかなど、そんなふうな思いもございます。特に飛行場とともに歩んできた歴史の中で、地元の方々の熱い思いというようなこと、さらに先ほど言いました困難な状況ですとか、そういうことをもろもろ考えたときに、私地元の町長ではありますけれども、女満別の空港の名称の変更については考えていないということで、どうぞこれについてはご理解を賜りたいと、そのように思うところでございます。ただ、近年では名称というよりは愛称などをつけている空港がございます。地元のいろんな関係機関の方々などでそういったものについて合意ができるのであれば、それらについては必ずしも否定するものではないなど、そんなふうにご考えているところでございます。

また、空港の到着ロビーでいろいろな形でうちの町をアピールできないかというふうなご指摘でありました。花を飾ってはどうかとか、もう少し明るい雰囲気

をつくってはどうかというようなお話もいただきました。なるほどと改めて思ったところでもあります。私自身町長という職もありますけれども、空港ビル会社の取締役という立場もごございます。そういう中で今ご提言いただいたようなことを実現に向けて今後提案もしてまいりたいなというふうに思っております。過去に到着ロビーのところにシールというのでしょうか、そういうもので、時期によっては夏の時期には大きなヒマワリの絵柄が地面に張りつけてあるというような、そういうことをしていた時期もごございます。それを四季によって変えていくという中で地域の特色を出すというのも一つかなと。ご提案のあったシバザクラの時期にプランターなどで空港の内部、周辺を飾るというようなこともアピールとしてはあるのかなと思いますので、そういったことについては今後いろいろ考えてみたいと思います。また、空港の内部、1階の到着ロビーのところにはオホーツク観光連盟というところが観光案内所というのを開設をされてごございます。この、実際直接職員を配置して運営をしているわけなのですが、NPO法人めまんべつ観光協会の方々がそういったところを受託を受けて運営するのはどうだろうかというようなお話もご提案をさせていただいて、協議といたしましうか、いろいろな調整作業に入った部分もごございました。しかし、今時点ではなかなかいろいろな課題があって、まだそれを乗り越えられないというようなことで合意には至っておりませんが、そういうようなことが実現できれば、もっともっと地域の特色を出した形が皆さんにご披露できるのではないかなと、そんな感じもいたします。今後についてもそういったような可能性を探ってまいりたいと思いますので、ご意見があればまたお聞かせいただきたいと思っております。

また、いろいろな航空会社の機内に町のパンフレットなどを入れてPRするというのはどうだろうか。大変必要なことだなと。まして大空町という町がまだまだ十分いろんなところに知られていない中では、そういうアピール活動というのは必要なことだと思います。今後実際にパンフレット等ご協力をいただけないかどうか。過去にそういう行いをしたこともありますので、だめだということではないのだらうと思います。幾つかの制約があるかもしれませんが、努力をしていただきたいと思っております。ただ、それとは別ではありますけれども、機内誌に私どもの地域の紹介をお願いをして載せていただいているというようなことについては何回かさせていただきました。エア・ドゥさん、北海道国際航空さんは18年の2月から就航をしておりますけれども、その機内誌に「ラポラ」というものがごございます。その中にオホーツクの特集ですとか、大空町の特産品の紹介の記事などを載せていただくと。また、機内だけではありませんけれども、首都圏の大手書店で配布している「DO STYLE」という小冊子がございます。その中にも大空町の特産品などを含めて紹介をいただいて、町のPRに努めている部分もごございます。まだまだ十分ではない部分がありますので、いろいろご提言いただいた内容をもとにもう少し深く広範囲に取り組みができないかどうか、航空会社の方々のアドバイスも受けながら考えていきたいなというふうに思っておりますので、今後ともまた発案、いろいろなご提言があればお聞かせをいただきたいと思っております。

以上申し上げまして、ご答弁とさせていただきます。

◇平岡議員 ありがとうございます。質問終わりにして結構です。

◇議 長 これにて平岡映二議員の一般質問を終了します。
以上で一般質問を終結いたします。

◎日程第6 発議第1号

◇議 長 日程第6、発議第1号を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
5番、田中志保議員。

◇田中議員 (提案理由説明)

◇議 長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 これにて質疑を終結いたします。
これより発議第1号を採決いたします。
本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

◇議 長 これにて本模擬議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
これにて本日の会議を閉じます。
山下町長から発言があれば許します。
町長。

◇町 長 議会の終了に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。皆さん方の一般質問につきましては、事前に通告をいただき、私ども、担当者も交えながらご答弁の内容を練らせていただきました。まだまだ十分な内容となっていない部分もあろうかと思っておりますけれども、最後に決議いただきました内容、今議会でのいろんな提言の内容を真摯に受け止めてこれからの移住対策に積極的に取り組むようにという、その言葉をしっかりと受け止めさせていただいて、きょう十分お答えできなかった部分も含めて、今後まちづくりに当たっていきいたいなど、そのように考えておりますので、この議会の節はもちろんでありますけれども、これからのまちづくりの中でいろんなご助言、ご提言をいただきますように重ねてお願いを申し上げお礼にかえさせていただきたいと思っております。
どうもありがとうございました。

◇議 長 これにて大空町移住者模擬議会を閉会いたします。
大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時05分